

# 健康増進編

## 1 健康診査

市区町村が実施した健康診査の受診者数は125,187人で、男59,392人、女65,795人となっている(表1)。

検査結果の状況をみると、「糖尿病個別健康教育対象者(ア)」44,328人、「高血圧症個別健康教育対象者(イ)」36,372人などとなっている(表2)。

表1 性・年齢階級別にみた健康診査における受診者の状況

(単位:人) 令和元(2019)年度

	受診者数	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
総数	125 187	12 773	19 114	11 355	15 914	20 578	45 453
男	59 392	5 738	10 332	6 671	8 974	10 507	17 170
女	65 795	7 035	8 782	4 684	6 940	10 071	28 283

注:1 老人保健法に基づき市区町村が実施していた基本健康診査は、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市区町村が実施する健康診査に分かれた。本報告では市区町村が実施した健康診査について計上している。

2 健康診査の受診者数は、「健康診査」、「訪問健康診査」及び「介護家族訪問健康診査」の受診者数の合計である。

表2 性別にみた健康診査における検査結果の状況

(単位:人) 令和元(2019)年度

	受診者数	検査結果								
		血 圧		脂質異常		糖 尿 病		貧 血 (疑いを含む。)	肝 疾 患 (疑いを含む。)	腎機能障害 (疑いを含む。)
		高血圧症 個別健康教育 対象者(ア)	高血圧症 個別健康教育 対象者(イ)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(ア)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(イ)	糖尿病 個別健康教育 対象者(ア)	糖尿病 個別健康教育 対象者(イ)			
総数	125 187	13 068	36 372	24 774	34 488	44 328	16 108	17 270	18 557	20 964
男	59 392	6 237	18 310	12 337	15 776	20 392	9 070	8 424	11 106	9 922
女	65 795	6 831	18 062	12 437	18 712	23 936	7 038	8 846	7 451	11 042
		受診者数に占める割合(%)								
総数	100.0	10.4	29.1	19.8	27.5	35.4	12.9	13.8	14.8	16.7
男	100.0	10.5	30.8	20.8	26.6	34.3	15.3	14.2	18.7	16.7
女	100.0	10.4	27.5	18.9	28.4	36.4	10.7	13.4	11.3	16.8

注:「個別健康教育対象者(ア)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者を行い、「個別健康教育対象者(イ)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の重症化予防等のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者をいう。

## 2 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

市区町村が実施した歯周疾患検診の受診者数は 356,061 人、骨粗鬆症検診の受診者数は 315,881 人となっている。

受診者数に占める各指導区分の割合をみると、「要精検者」は歯周疾患検診 68.0 %、骨粗鬆症検診 15.7 %となっている。(表 3)

市区町村における令和元年度の検診実施率は、歯周疾患検診 77.0 %、骨粗鬆症検診 62.2 %となっている(表 4)。

表 3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施状況

(単位:人)

令和元(2019)年度

		受診者数 <sup>1)</sup>	指 導 区 分					
			要精検者		要指導者		異常認めず	
			受診者数に占める割合(%)	受診者数に占める割合(%)	受診者数に占める割合(%)	受診者数に占める割合(%)		
歯周疾患検診	総 数	356 061	242 064	68.0	77 128	21.7	36 708	10.3
	40 歳	80 389	50 807	63.2	20 614	25.6	8 936	11.1
	50 歳	79 416	52 884	66.6	18 524	23.3	7 988	10.1
	60 歳	75 587	52 373	69.3	15 873	21.0	7 313	9.7
	70 歳	120 669	86 000	71.3	22 117	18.3	12 471	10.3
骨粗鬆症検診 <sup>2)</sup>	総 数	315 881	49 740	15.7	89 915	28.5	176 087	55.7
	40 歳	31 763	600	1.9	3 777	11.9	27 384	86.2
	45 歳	28 830	564	2.0	3 442	11.9	24 811	86.1
	50 歳	37 853	1 251	3.3	5 423	14.3	31 171	82.3
	55 歳	37 242	3 238	8.7	9 166	24.6	24 825	66.7
	60 歳	44 005	7 152	16.3	15 309	34.8	21 519	48.9
	65 歳	55 365	12 611	22.8	21 514	38.9	21 208	38.3
70 歳	80 823	24 324	30.1	31 284	38.7	25 169	31.1	

注：1) 指導区分の計数が不詳の市区町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない。

2) 「骨粗鬆症検診」の対象者は女性である。

表 4 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び検診実施率の年次推移

	歯周疾患検診					骨粗鬆症検診 <sup>2)</sup>				
	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	(2015)	('16)	('17)	('18)	('19)	(2015)	('16)	('17)	('18)	('19)
実施市区町村数	1 064	1 121	1 181	1 261	1 337	1 076	1 082	1 085	1 087	1 081
検診実施率(%) <sup>1)</sup>	61.3	64.5	68.0	72.6	77.0	61.9	62.3	62.5	62.6	62.2
全国市区町村数	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737

注：1) 検診実施率=(実施市区町村数/全国市区町村数)×100

2) 「骨粗鬆症検診」の対象者は女性である。

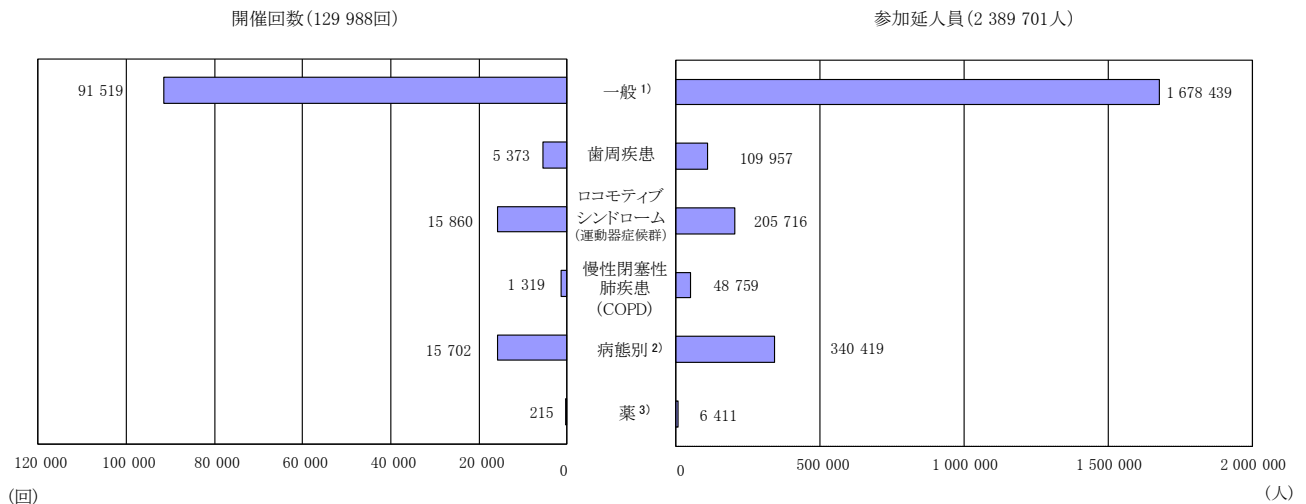
### 3 健康教育

市区町村が実施した集団健康教育の開催回数は129,988回、参加延人員は2,389,701人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「一般」が最も多くなっている。(図1)

図1 集団健康教育の実施状況

令和元(2019)年度



注: 1) 「一般」とは、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活の在り方健康に必要な事項の教育をいう。  
 2) 「病態別」とは、肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成についての教育をいう。  
 3) 「薬」とは、薬の保管、適正な服用方法等に関する留意事項、薬の作用・副作用の発現に関する知識の教育をいう。

### 4 健康相談

令和元年度に市区町村が実施した健康相談の被指導延人員は1,109,938人であり、そのうち重点健康相談は402,721人となっている。

重点健康相談を内容別にみると、「病態別」が122,534人と最も多くなっている。(表5)

表5 健康相談の年次推移

(単位:人)

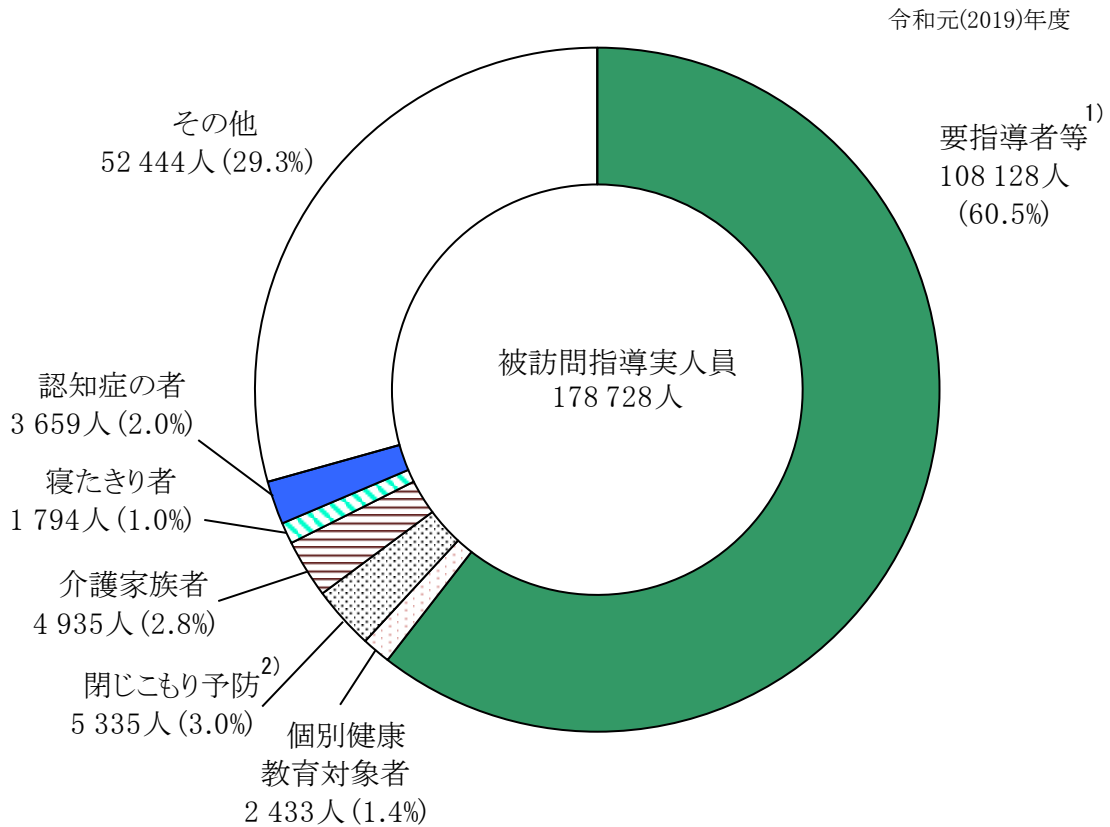
		被指導延人員				
		平成27年度 (2015)	28年度 ( '16)	29年度 ( '17)	30年度 ( '18)	令和元年度 ( '19)
総数		1,336,561	1,296,383	1,239,899	1,171,722	1,109,938
重点健康相談	総数	506,695	479,158	456,955	424,630	402,721
	高血圧	75,192	79,985	72,065	63,707	63,210
	脂質異常症	25,287	23,224	23,033	21,315	20,441
	糖尿病	29,437	34,186	34,204	34,361	35,868
	歯周疾患	83,311	77,346	73,050	68,835	65,447
	骨粗鬆症	102,284	96,192	93,220	85,777	76,305
	女性の健康	19,728	19,859	21,795	18,390	18,916
	病態別 <sup>1)</sup>	171,456	148,366	139,588	132,245	122,534
総合健康相談		829,866	817,225	782,944	747,092	707,217

注:1) 「病態別」とは、重点健康相談の「高血圧」から「女性の健康」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勘案して行う相談指導等をいう。

## 5 訪問指導

市区町村が実施した訪問指導の被訪問指導実人員は 178,728 人となっており、訪問指導の対象者別にみると、「要指導者等」が 108,128 人（60.5 %）と最も多くなっている（図 2）。

図 2 訪問指導の対象者別にみた被訪問指導実人員



注：1) 「要指導者等」とは、生活習慣病改善のための指導が必要な者をいう。

2) 「閉じこもり予防」とは、介護予防の観点から支援が必要な者で、健康管理上訪問指導が必要と認められた者をいう。

## 6 がん検診

### (1) がん検診の受診者数及び受診率

市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」7.8%、「肺がん」6.8%、「大腸がん」7.7%、「子宮頸がん」15.7%、「乳がん」17.0%となっている（表6）。

表6 がん検診受診者数及び受診率

令和元(2019)年度

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
受診者数 (人)	1 643 782	3 469 659	3 962 860	3 548 256	2 344 305
受診率 (%) <sup>1)</sup>	7.8	6.8	7.7	15.7	17.0

注：「がん対策推進基本計画」（平成24年6月8日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳（「胃がん」は50歳から69歳、「子宮頸がん」は20歳から69歳）までとした。「受診者数」及び「受診率」については、「IV 用語の解説」26、27頁「がん検診」及び「がん検診受診率」参照。

1) 受診率は、対象者数等の計数が不詳の市区町村を除いた値である。

### (2) がん検診受診率の分布状況

市区町村のがん検診受診率の分布をみると、がん検診受診率が「0～10%未満」と低い市区町村数は、「肺がん」が865（全国市区町村数に占める割合49.8%）と最も多く、次いで「大腸がん」が825（同47.5%）となっている（表7、図3）。

表7 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

令和元(2019)年度

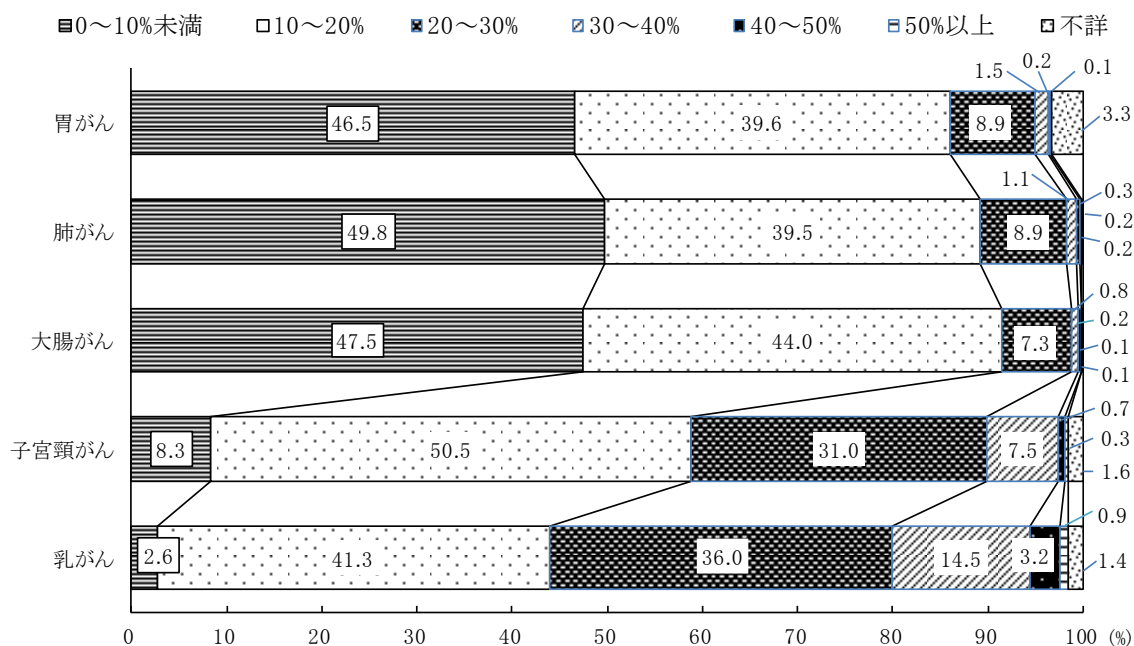
	全国 <sup>1)</sup> 市区町村数	がん検診受診率別市区町村数					
		0～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上
胃がん	1 737	808	687	154	26	3	1
肺がん	1 737	865	686	155	19	6	3
大腸がん	1 737	825	765	126	14	4	1
子宮頸がん	1 737	145	878	538	130	12	6
乳がん	1 737	46	718	625	251	56	16

注：「がん対策推進基本計画」（平成24年6月8日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳（「胃がん」は50歳から69歳、「子宮頸がん」は20歳から69歳）までとした。「受診率」については、「IV 用語の解説」27頁「がん検診受診率」参照。

1) 「全国市区町村数」にはがん検診受診率が不詳の市区町村を含む。

図3 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

令和元(2019)年度



注：「がん対策推進基本計画」（平成24年6月8日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳（「胃がん」は50歳から69歳、「子宮頸がん」は20歳から69歳）までとした。「受診率」については、「IV 用語の解説」27頁「がん検診受診率」参照。

(3) 平成30年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

平成30年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうち、がんであった者数のがん検診受診者数に対する割合は、「胃がん」0.13%、「肺がん」0.03%、「大腸がん」0.16%、「子宮頸がん」0.03%、「乳がん」0.30%となっている（表8）。

表8 平成30年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

(単位:人)

平成30(2018)年度

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
がん検診受診者数 <sup>1)</sup>	1 761 678	3 685 801	4 168 930	3 625 872	2 413 232
要精密検査者数 <sup>1)</sup>	119 831	60 122	236 719	82 306	157 548
精密検査受診率 <sup>2)</sup> (%)	85.4	83.1	70.3	75.4	89.2
がん検診受診者数に対する割合 (%)	6.80	1.63	5.68	2.27	6.53
がんであった者数 <sup>1)</sup>	2 227	1 123	6 802	1 031	7 240
がん検診受診者数に対する割合 (%)	0.13	0.03	0.16	0.03	0.30
要精密検査者数に対する割合 (%)	1.86	1.87	2.87	1.25	4.60
精密検査未受診者数 <sup>1)</sup>	6 849	3 536	30 067	5 421	4 665
精密検査未受診率 <sup>2)</sup> (%)	5.7	5.9	12.7	6.5	3.0
精密検査未把握者数 <sup>1)</sup>	10 616	6 577	40 349	14 812	12 732
精密検査未把握率 <sup>2)</sup> (%)	8.9	11.0	17.0	18.1	7.9

注：「がん対策推進基本計画」（平成24年6月8日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳（「胃がん」は50歳から69歳、「子宮頸がん」は20歳から69歳）までとした。

1) がん検診受診者数については平成30年度受診者を令和元年度報告で改めて把握したものであり、令和元年度に精密検査を受診し、結果が判明した者についても含めている。

2) 「精密検査未受診者数」及び「精密検査未把握者数」の計数が不詳の市区町村を除いた値である。「精密検査受診率」、「精密検査未受診率」及び「精密検査未把握率」については、「IV 用語の解説」27、28頁参照。

## 7 肝炎ウイルス検診

市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「B型肝炎ウイルス検診」704,773人、「C型肝炎ウイルス検診」704,076人となっている。

B型肝炎ウイルス検診において「陽性」と判定された者は3,862人、C型肝炎ウイルス検診において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者は1,520人となっている。(表9)

肝炎ウイルスに関する健康教育の開催回数は727回、参加延人員は17,340人、健康相談の開催回数は1,784回、参加延人員は9,133人となっている(表10)。

表9 肝炎ウイルス検診の実施状況

(単位:人) 令和元(2019)年度

	B型肝炎ウイルス検診		C型肝炎ウイルス検診	
	受診者数	「陽性」と判定された者	受診者数	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者
総数	704 773	3 862	704 076	1 520
40歳	83 455	199	83 527	40
41～44歳	59 403	193	59 474	52
45～49歳	70 233	294	70 399	109
50～54歳	63 513	299	63 646	99
55～59歳	59 164	346	59 235	164
60～64歳	80 880	483	80 811	156
65～69歳	111 700	782	111 364	221
70～74歳	99 106	748	98 682	281
75～79歳	43 076	337	42 833	139
80歳以上	34 243	181	34 105	259

表10 肝炎ウイルスに関する健康教育・健康相談の実施状況

令和元(2019)年度

健康教育		健康相談	
開催回数(回)	参加延人員(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
727	17 340	1 784	9 133